

◆計画の背景と目的

本市では、平成3（1991）年1月に「苫小牧市生涯学習の基本方針」を制定し、この方針を推進するために、同年3月に「苫小牧市生涯学習推進基本計画（第一次）」を策定しました。その後、平成30年度（2018年度）より開始する現在の「第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画」において、「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」を主題に、生涯学習の機会の充実などを図ってまいりました。

しかし、近年の少子化による人口減少と急速な高齢化、経済のグローバル化など、大きな変動とともに、地域社会においても、伝統行事などの担い手不足や、人と人とのつながりの希薄化など、様々な課題に直面しています。

今後、さらに少子高齢化が進み、人生100年時代※1が到来する中で、新たな社会の姿として、超スマート社会（Society5.0）※2の実現が提唱されるなど、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。このような中、市民の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せていることから、これまで進めてきた生涯学習施策の成果を踏まえ、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目的とし、「第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画」を策定します。

・国、北海道における生涯学習の考え

1 教育振興基本計画について

国においては、教育基本法に基づき、教育に関する総合計画として、現在は「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）の期間中となっております。

本計画での生涯学習に関しては、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「障害者の生涯学習推進」などが盛り込まれ、令和12年（2030年）以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されております。

さらに、令和4年2月には、中央教育審議会へ「次期教育振興基本計画の策定について」諮問され、社会の変化（2040年以降の社会）を見据え、特に、Society5.0を念頭に置き、ウェルビーイング※3の観点も踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンラインを活用する「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせなどが必要とされております。

2 北海道生涯学習推進基本構想について

現在、北海道においては、平成27年（2015）年3月に「第3次北海道生涯学習推進基本構想」を策定、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづく

りを進める社会」を主題とし、「道民の学びを行動へとつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」を重要な視点として生涯学習の推進を図ることとしています。

3 SDGs※4について

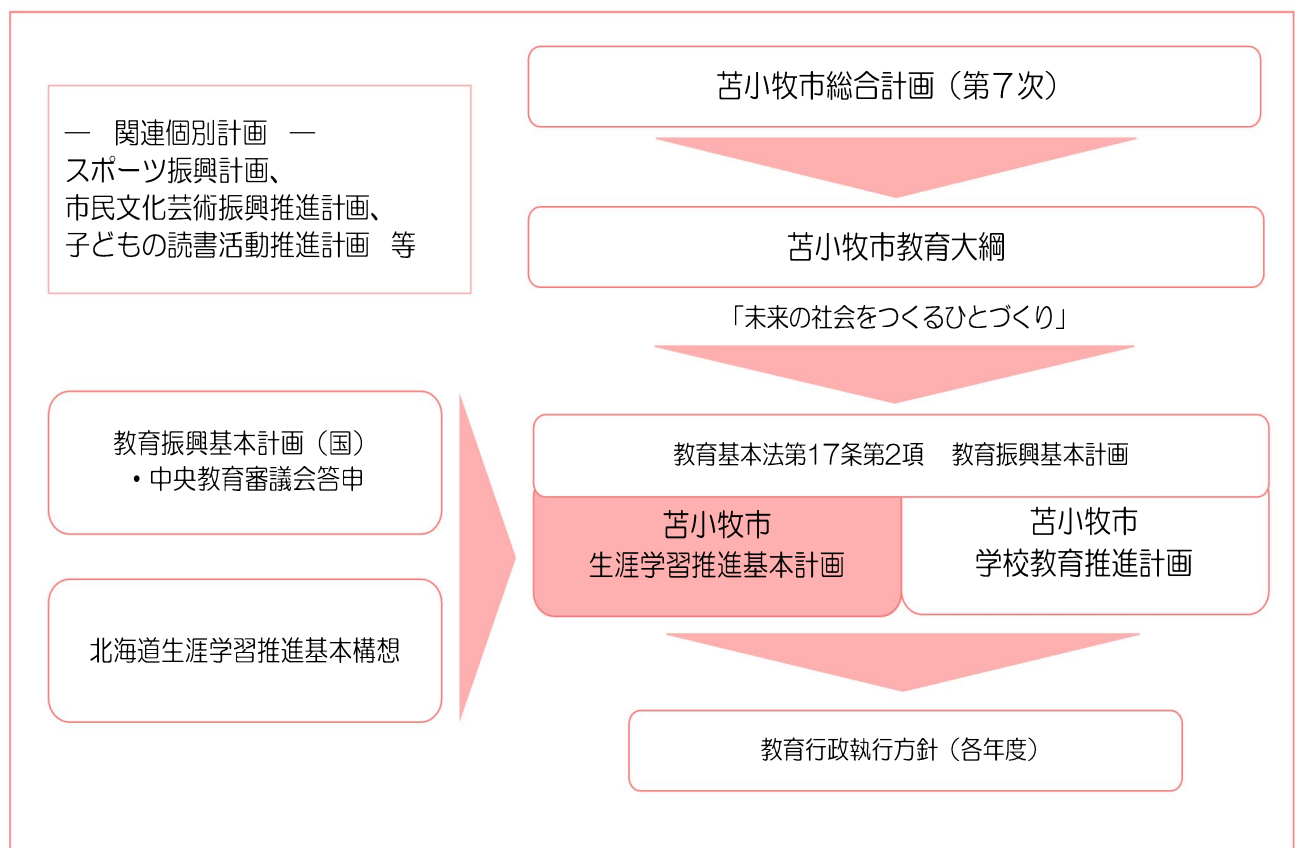
国では、平成28年（2016年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた取組を推進しています。

また、SDGsは、令和12年（2030年）までの15年間で達成することを目指し「質の高い教育をみんなに」などの17の目標と169のターゲットを設定しています。

◆計画の位置付け

本計画は、本市におけるまちづくりの最上位計画である「苫小牧市総合計画」を基本に、教育の理念や方針を決めた「苫小牧市教育大綱」を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画や北海道の生涯学習推進基本構想を参酌し、本市の関連する個別計画との整合性を図りながら策定するものです。

また、本計画及び「苫小牧市学校教育推進計画」をもって教育基本法第17条の2の「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けます。



◆計画の期間

本計画の期間は、引き続き「苫小牧市総合計画」や「苫小牧市教育大綱」と同じ5年間とし、本計画及び「学校教育推進計画」に基づき、各年度の教育行政執行方針を策定して具体的な取組を実施します。

なお、社会情勢の変化などにより見直しが必要な場合は、見直しを検討するものとします。

期 間	令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）まで
-----	--------------------------------

◆点検と評価

各施策に係る関連事業を点検・評価し、事業の進み具合や効果、次に取り組むべき課題などを明確にしていく目的で実施します。年次点検のほか、計画の最終年度（令和9年度（2027年度））には、苫小牧市総合計画の指標となる教育・文化における市民満足度や市民アンケート、各課の自己評価、社会教育委員評価などを踏まえて、次期計画を策定します。

苫小牧市総合計画における生涯学習・文化芸術の指標「市民の満足度」

指 標	H28	R4 (R3)	目標値 (R9)
「生涯をとおして、様々な学習をする機会があること」への市民満足度 (%)	64.2	63.8	65.0
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度 (%)	56.0	54.2	60.0

◆第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画の策定方針

第六次計画は、第五次計画の各施策に係る関連事業が、コロナ禍による影響により停滞したことも鑑み、取組の継続という視点とともに、庁内関係部署の自己評価による社会教育委員の評価結果や、国の教育振興基本計画及び北海道の生涯学習推進基本構想から導き出される視点などを勘案した内容とし、検討を進めました。

1 社会教育委員による検証

第五次計画では、基本施策が3項目、推進の方向が6項目、施策の展開が18項目、具体

的な施策が 55 項目の構成となっており、具体的な施策に基づき所管課が実施した事業を 6 区分（A-達成、B-概ね達成、C-達成不十分、D-事業の見直しを要する、E-コロナのため事業規模縮小、F-コロナのため事業中止）の自己評価を掲載した評価表を作成、その資料に基づき社会教育委員の検証を行いました。

社会教育委員には、全 55 項目について、（1. 継続（現状維持）、2. 強化（取組強化）、3. 弱化（取組弱化））で評価を行い、やや弱化の施策も見られましたが、以下の 11 施策が強化、その他意見のあった 7 施策という結果となりました。

※強化意見が 3 人以上の場合を「さらに強化」・強化意見が 1 人～2 人の場合を「強化」としています。

《さらに強化（取組強化）の評価となった具体的施策》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
9	ライフスタイルや社会のニーズに合った講座の充実	今後もさらに取組強化を期待したい。 オンラインセミナーは良いことだが、人数制限した分、対面とオンラインとを合わせて実施してはどうか（ハイブリッド型）（以下、「ハイブリット型」という。）
14	長寿社会の充実に向けた学びなおしや再チャレンジの充実・支援	好評な事業はさらに工夫をしながら展開していただきたい。 ハイブリッド型
46	デジタル端末環境に対応した情報発信の強化	今後も啓発をお願いしたい。 情報発信のオンライン化を一層進める必要があるでしょう。図書館などから、分野別の読書案内のようなものを発信できないか。

《強化（取組強化）の評価となった具体的施策》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
4	学校や団体、企業との連携による職業・職場体験などのキャリア教育の充実	司書体験・職業体験は複数の高校からも受け入れられるように工夫できないか。 キッズタウン（メニュー）、高校生インターン（受入先）の増大

7	出前講座、体験活動による学校教育の支援	アウトリーチ推進事業は、本物の芸術に触れるよい機会となっており、講座内容の充実をお願いしたい。 また、どんなニーズがあるかをリサーチすると、この事業が持続可能なものになっていくと思われる。 「出前講座」を毎年新しい内容を1つ加えたい。
13	高度化・多様化したニーズに応じた学習の充実	中央図書館なども事業主体となり得ないか。 美術博物館だけでなく他の課でも取組んで欲しい。 ハイブリッド型
17	すべての世代に共通する今日的課題に関する各種学習機会の提供	ほとんどの事業でA評価となっている。さらなる強化をお願いしたい。 ハイブリッド型
18	参加しやすい時間・場所、ニーズに応えた講座・教室や出前講座の充実	アウトリーチに子育てサークルも加え、今後の取組に期待したい。 ハイブリッド型
22	地域の人材発掘と人と人のつながりを醸成する場の充実	人材バンクの掘り起こし、もう一度練り直し工夫を。 実施した結果、人材発掘はどうであったか。
42	まちづくりや地域活動のボランティア養成の学習機会の充実	ボランティア養成講座はニーズがたくさんある内容にしぼり、さらなる充実を望みたい。 ハイブリッド型
50	時代の変化や市民ニーズを把握した生涯学習施設の運営と活性化	科学センターにおける行事は子ども達が楽しみにしているので、今後も工夫しながら実施をお願いしたい。 「zoom」「YouTube」で講座を配信できる機材を設置してはどうか。

《その他継続施策など主な意見》

施策番号	具体的施策	主な社会教育委員意見
1	家庭の教育力の向上のための相談体制や学習機会の充実	「家庭教育に関する相談」や「子ども発達相談」は関係部署、関係機関との連携を意識してほしい。
6	青少年のボランティア育成と地域活動への参加促進	つみきの会支援に代わる取組を期待。ボランティア部のある高校への支援などで社協ボランティアセンターとの連携も。

16	心豊かな生活の充実につながる学習機会・交流の場の充実	健常者が障がい者の立場や思いを知る機会を増やせないか。
19	郷土愛や地域課題解決の機運を醸成する苫小牧を学ぶ講座の充実	近現代も含めて地域の歴史を知る機会の充実を希望する。
33	国際理解・相互理解の推進に向けた取り組みの支援	長生大学などとSDGsを絡めて国別に計画を立てて講座を開いていただきたい。
40	学校支援ボランティア活動の支援	学校のクラブ活動の地域への移管を促す取組が必要となるのではないか。
49	利便性の向上に向けた情報発信の検討	ニーズの多様化、様々な情報発信方法がある中で、一元化の発信にこだわらなくても良いのではないかと思う。

●委員評価から導き出される視点

取組強化など、社会教育委員の意見により、以下の5項目が検証結果からの視点とされています。

- 1 子ども・青少年の学習支援の充実
- 2 ニーズに合わせた学ぶ機会の充実
- 3 発表の場の拡充と学んだ成果が生かせる場所
- 4 コロナ禍を踏まえた事業の展開
- 5 ボランティア活動の場の拡大

2 国や北海道の取組の検証

ア 国や北海道の取組の検証については、現在、国の「第3期教育振興基本計画」及び北海道の「第3次北海道生涯学習推進基本構想」が継続中ですが、これまでの動向から導き出される視点として、以下の4項目を抽出しています。

- 1 子どもから高齢者まで生涯学び続けられる環境
- 2 多様なニーズに応える学習環境
- 3 現代的、地域的課題に対応した学び
- 4 地域で活躍する人材の育成

イ SDGsの推進

SDGsが目指す「誰一人取り残さない」包括的な社会の実現は、本計画の目指すべき姿であり、主体的な学びの機会の充実、環境づくりなどによって、これらの目標の達成を目指します。

【関連する主な目標】

	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
	働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

語句解説

- ※1 人生100年時代：多くの人々が100歳を超えて生きられるようになる時代に、100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学びなおしに至るまで、生涯にわたる学習が重要とされている。
- ※2 Society5.0：デジタル革新と多様な人々の創造・想像力の融合によって、社会の問題を解決し価値を創造する社会。
- ※3 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念
- ※4 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

◆目指す姿と基本施策

1. 計画で目指す姿と基本施策

本計画の上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第7次基本計画）」において、理想の都市を「人間環境都市」と掲げるとともに、まちづくりの目標を「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」としています。

また、苫小牧市教育大綱においては、基本理念を「未来の社会をつくるひとづくり」とし、教育推進の指標として「未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる（自立・連帯・共生）」としています。

以上を踏まえ、本計画では「主題」と、柱となる3つの「基本施策」を設定し、生涯学習の推進に取り組みます。

— 主題 —

すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

— 施策の柱（基本施策） —

I 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

意欲と目的を持って創造的に学び続け、発展する郷土のまちづくりに主体的に参画する人づくりに努めます。

II いつでも、誰とでも学べる環境づくり

ICTの活用など、時代やニーズに合わせ、地域や企業と関わりながら市民が学ぶ環境や体験の機会を充実させ、一人一人が社会の中で自分の役割と価値を見出せる学びの環境づくりに努めます。

III 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

絵画や音楽など芸術に触れ、自らも文化・芸術活動に参加できる環境を整え、日常的に文化・芸術に関わる事の出来る、個性豊かで笑顔のあふれる文化的なまちづくりに努めます。

◆施策の体系

本市の目指す基本理念「未来の社会をつくるひとづくり」を実現するため、「主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり」「いつでも、誰とでも学べる環境づくり」「文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり」の3つの柱に基づき、5つの「推進の方向性」と17の「施策の展開」を定めております。

主 題		すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現		
基本施策	推進の方向性	施策の展開		
Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり	1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実	(1)	子どもの健やかな発達と学びの支援	
		(2)	青少年の豊かな心を育む学びの支援	
		(3)	成人の学びの継続・学びなおしの支援	
		(4)	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援	
		(5)	障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援	
		(6)	共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援	
Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり	2 学習グループや団体・企業との連携	(7)	団体・企業と行政の連携と発展	
		(8)	協働による学習の推進	
		(9)	ボランティア活動の啓発と支援	
	3 ICTの活用による学習環境の充実	(10)	学習支援情報の収集・提供	
		(11)	情報の共有化による学習支援ネットワークの展開	
		(12)	学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援	
		(13)	まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画	
4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実	(14)	高等教育機関などの講座や教室との連携		
	Ⅲ 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり	5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実	(15)	生涯学習関連施設機能の充実
			(16)	音楽やアートに関連する事業の展開
			(17)	文化財の積極的な活用